

検事長の 定年延長

問題は何か？

三権分立こわす 検察人事の私物化

安倍政権がこれまでの法解釈を変更し、検察ナンバー2の黒川弘務・東京高検検事長の定年延長を決めたことが国会で大問題になっています。黒川氏は安倍政権に近いと見られている人物。立法・司法・行政の三権が互いにチェックし合うという憲法で保障した三権分立を踏みにじり「検察人事まで私物化するのか」との批判の声があがっています。この問題を考えてみました。

■首相が自分に近い人物を検事総長にすえるため!?

発端は1月31日の閣議決定です。63歳を目前に控え、2月7日に退官予定だった黒川氏の定年延長を決めました。検察庁法では検察官の定年は63歳、検察トップの検事総長の定年は65歳です。同法に定年延長の規定はありません。

ところが安倍政権は、定年延長の規定がある国

家公務員法を適用できるとして、黒川氏の定年延長を「可能」としたのです。

目的は、黒川氏を定年延長させ、8月で退官予定の現検事総長の後釜にすえるのが狙いと指摘されています。

■検察は、時の政治家さえ捜査・起訴できる機関 だからこそ、政治権力からの独立が求められる

もともと、国家公務員法に定年延長制度を導入するさいの国会審議（1981年）では人事院は検察官に定年延長は「適用されない」と答弁していました。それは政治権力からの独立を担保するためです。

検察官は刑事事件の公訴提起、裁判にかけるか否かを独占する唯一の機関です。時の政治家さえ捜査・起訴できます。政治権力からの独立が保障さ

れていなければ、検察官の職務の公正が保たれません。

日本共産党はこうしたことを踏まえ国会で「検察が政府などの不当な干渉によって左右されれば、司法の独立は有名無実になる。検察のトップの人事まで手をつけるのは絶対に許されない。三権分立の根幹にかかわる問題だ」と厳しく批判しました。

市民+野党で安倍政権ストップ!!

安倍政権にとって都合がよいと思われる人物を検事総長にすえるための勝手な法解釈の変更など絶対に許せません。これでは民主主義の崩壊です。政治や法律を私物化する安倍政権を、市民と野党の共同で退陣に追い込みましょう。



参議院議員(東京選挙区選出)
やまぞえ・たく

山添 拓

日本共産党

東京
民報

ご連絡・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2020年3月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可